

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名称	協力の目的及び内容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署名者	告示番号 (注4)
コモロ	食糧援助に関する日本国政府とコモロ連合政府との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	200,000千円 -----	2021.7.5 コモロにて (同日)	日本側 樋口 兼広 大使 コモロ側 ドイヒール・ドワルカ ワルカ外務・国際協力大臣	2021.8.11 265号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限について定めないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。